

会 議 録

会議の名称	第5回 小川町学校再編等審議会			
開催日時	令和元年9月19日(木) 午後 6時30分 ~ 午後 8時47分			
開催場所	リリックおがわ 講座室2・3			
出席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	高橋 守	委員	柏俣 厚一
	副会長	内田 清	委員	塩谷 武
	副会長	瀬上 仁直	委員	鈴木 好幸
	委員	松本 孝	委員	鯨井 均
	委員	原 一	委員	小野寺重雄
	委員	笠原 康司	委員	末藤 嘉博
	委員	鈴木 幸博	委員	杵田 和子
	委員	佐藤由香里	委員	岡本 均
	委員	遠藤奈津美		
欠席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	委員	友野 健次		
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)前回会議録等について (2)短期計画の審議方法について (3)佐藤委員からの報告について (4)短期計画の再編案の課題及び課題の解決策について (5) その他 4 事務連絡 5 閉会			
会議の公開又は非公開の別	部分公開 [議題(3)を非公開]			
非公開理由	小川町審議会等の会議の公開に関する要綱第3条第2号ウ及び同号ケに該当するため			
傍聴人の数	1名			
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり			

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 回小川町学校再編等審議会次第 ・ 第 4 回小川町学校再編等審議会会議録（案） ・ 資料No.1 諮問事項「短期計画」についての検討 ・ 参考資料 小川町学校再編計画に関するアンケートまとめ ～東小川小学校保護者アンケート～ ・ 参考資料 学校再編の取組の町ホームページでの公開について
<p>事務局</p>	<p>学校教育課</p>
<p>会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>要点記録</p>
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	
<p>会議録の確定</p>	<p>令和元年11月11日 会 長 高 橋 守</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会) 欠席者の報告、配布資料の確認

1 開会

内田副会長

2 あいさつ

高橋会長

3 議題

高橋会長) 議事に入る前にですが、議題(3)に佐藤委員が行った東小川小保護者アンケートの報告を予定しています。アンケート結果は皆様にお配りしてありますが、アンケートを実施の際は保護者にお返ししませんとあります。保護者に返さないものをこの審議会の資料として公表してしまうのはいかがかと思えます。そのため、この議題は非公開で審議した方がよいかお諮りしたいと思えます。このことについて、事務局から説明をお願いします。

事務局) 議題(3)については参考資料の東小川小保護者を対象としたアンケート結果の報告です。このアンケートは、思っていることを自由に記入してもらうためアンケート取得時に「集計結果をお知らせしない」ことが明記してあります。当該議題の資料については、アンケートを書いていた方に公開することはお伝えしていません。また、資料には回答者の子の学年や様々なことが書かれており、調査母体が少ないため個人が特定され得るものです。現時点で公開することは保護者との信頼関係を損なう恐れもあります。この様な状況ですので、この資料を使って行う議題についても、非公開とすることが適当であると考えています。

高橋会長) 原則、審議会は公開する訳ですが、議題に入る前に公開、非公開を決めてから審議したいと考えています。ご意見ございますか。

佐藤委員) 集計結果を返さないとしたのは、自由な意見を書いてもらいたいためです。逆にみんなどんな意見だったのか、気持ちを共有したいとの話も聞きます。集計結果は、役場のホームページに載せないまでも、保護者に断ってから保護者だけには配布することもPTA本部と相談しています。東小川小では、学年が分かると誰だかわかる可能性があります。

高橋会長) 今の時点では、PTAとしてアンケート結果の公開、非公開は決まっていないのですね。では、今日の審議は非公開でよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) では、議題(3)は非公開と決しました。PTA本部の方で方向がきまったら事務局とご相談をお願いします。では、議題に移ります。

(1)前回会議録等について

高橋会長) 事務局から訂正があります。

事務局) 第1回会議録ですが、報道機関を傍聴人数に含んでおりませんでした。今後、報道機関の傍聴があった場合傍聴者数に含めて整理したいと考えています。この際、第1回に報道機関の傍聴がありましたので、傍聴者数が0名から1名に訂正したいと考えています。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

高橋会長) 既に承認いただいている事案ですが、人数の訂正ということです。よろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) 無いようですので承認といたします。事務局は、訂正をお願いします。

高橋会長) 続きまして、前回会議録等についてです。お気づきのことはありますか。

(委員承認)

高橋会長) 無いようですので承認といたします。後ほど私が押印いたします。

(2)短期計画の審議方法について

高橋会長) 続いて議題(2)短期計画の審議方法についてです。私の方で案を考えましたので、初めに説明させていただきます。

まず初めに、事務局からは諮問の短期計画の背景には東小川小の複式学級を避けたいとの考えがあると説明がありました。出来るだけ早く対応しなければとの考えがあると感じています。そうしますと、原案どおり計画を進める場合は、今年度中に中間答申を出さないといけないと考えています。また原案を修正する場合も同じと考えています。原案どおりしないと結論を出すときは、長期計画と合わせて審議すればよいと考えています。原案に対する答えは概ね3種類となります。また答申をするには、その理由を明らかにする必要があると考えています。また問題解決の方法を含めて審議していきたいと思えます。案を修正する場合も同じです。まずこの様なことでよいか審議をお願いしたいです。よろしければ、2つのグループに分かれて審議を進めていければと考えています。審議の観点は今までも審議していますが、資料に示したとおりです。

答申については、審議に基づき会長、副会長で案を作っていきます。また事務局とも相談することがあると思えます。

年度内にこのことを行うとなると、審議会の回数を増やしていかないと十分な審議が出来ないと考えていますが、これは事務局とも相談が必要です。

この様に進めることでよろしいでしょうか。

鈴木好幸委員) よいと思えます。

高橋会長) よろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) ありがとうございます。

(3)佐藤委員からの報告について

高橋会長) 議題(3)に移ります。先ほどお諮りしましたとおり、この議題は、非公開とします。

(傍聴者退室)

高橋会長) 佐藤委員をお願いします。

佐藤委員) 東小川小の保護者にご協力いただきアンケートを実施しました。家庭数 60 世帯に対して回答は 46 世帯でした。保護者の皆さんはアンケートに真剣に取り組んでいただき、自分の気持ちを伝えたいという気持ちがよく分かりました。行ってよかったと思っています。アンケートの項目は長期の課題の洗い出しを参考にしました。ただし、学童については 79 人中 38 人が通っているため、1 日の流れに関係するものですので設問に追加しました。集計は事務局にしてもらいましたが、集計にあたって何点かお願いしました。概ね 3 年の計画のため、未就学児から小 3 までと小 4 から小 6 までに区分しました。考え方に違いがあるかもしれないと集計前に考えたからです。記入者の気持ちが分かるように原文のまま記載しました。全学年ともよい回答率でした。

・通学距離・通学方法について

安全面を心配する声が多かったです。距離の面からバスの意見が多くありました。路線バス、スクーバスやその費用面について心配する声がありました。また集合場所に遅れたときや 2 時間遅れになったときの対応についても意見がありました。小川小でも遠い児童がおり、その様な児童に配慮する意見もありました。

・心のケアについて

心配ないとの意見もありましたが、環境の変化やルールの違い、いじめの問題を心配する意見が多くありました。交流の場の設定や東小川小の先生がどれ位小川小に来てくれるのかとの意見や統合後に相談できるところの必要性について意見がありました。

・地域とのつながりや地域に関するについて

地域とのつながりが薄れる、転入が減って転出が増えそう、スクールガードリーダー等の見守り活動や避難場所が心配との意見がありました。あとよそ者扱いされないかといった意見がありました。

・学童について

定員のこと、施設の大きさが足りるのか、自転車で送迎している人がいるが車が使えない人はどうしたらよいのかなどの意見がありました。やっとなら学童になれたところで、また学童になれるか心配だとの意見がありました。このまま星の子放課後学童クラブを残していただきたいとの意見がたくさんありました。学童は保護者運営なので、その様なことも早く決めて欲しいとの意見もありました。

・その他の課題点

小学校がないところに転入しようとする人は少なくなるのではないか、小川小での生活が分からなくて心配、小川小の人たちが快く受け入れてくれるか不安、大きな地震の際の対策ができていないのか、PTA 役員の種類、授業参観、行事は車で来られるのかなどの意見がありました。

・少人数の学校でよかったことや心配だったこと、人数が増えることで期待することや不安なことなど

よかったこととしては、先生が目が行き届く、みんなが仲良し、親も顔が分かって安心だなどです。

心配だったこととしては、狭い世界で刺激が少ない、競争心が生まれにくい、順位がほぼ決まってしまう、男女のバランスに偏りがある、クラス替えができない、行事などの活動に限界があるなどです。

大人数になる場合は、少人数のよいところの逆になりますが、勉強面で目が行き届くか、いじめの問題等ないか、学校で自分の居場所が見つけられるかなどが多くありました。

人数が増えることで期待することは、競争心が向上すること、友達との関わりが増える、トラブルが増えるだろうがそれも大事なことで社会に出る準備なのではとの意見がありました。

その他としては、反対の人、早く時期を決めて欲しい人、ゆっくり進めてもよいのではと考える人もいます。6年生時に統合すると小川小が1年で卒業となり思い出として残らないのではないかと意見がありました。卒業アルバムについてどうなるかと意見がありました。体操着等の自己負担も気になることとです。

児童の意見としては、友人が増える、幼稚園、保育園等の友達と会えるとの意見と、慣れてないから心配、小川小の人たちが東小川小の子のことをどう思っているのかなど心配する意見もあり、保護者も児童も同じ事を心配していると思いました。

抜粋して報告しました。発表内容をなるべく偏りのないように選んだつもりですが、私の気持ちも入って選んでしまっているかもしれないので、結果をよく読んでください。

個人的に感じたことですが、反対の人、ゆっくり進めて欲しい人もいますが、前向きとはいかなけど再編は仕方ないと思っている人が多い印象です。意見も通学や心のケアなどについてのほかに、先が見えないことに対する不安が多いと感じました。再編の時期もそうですが、小川小がどんなところか、どんなルールかが分らないと感じているようで、事前にその様なこともお知らせするのもよいと感じました。私では出てこない意見もあり、みんなの意見を伝えられてよかったです。

説明会ですが、必要12人、不要9人、説明があるなら聞きたい24人でした。なぜ東小川が先なのか、全ての小学校が同時期にできないのか、試しに東小川小をするのでは納得いかないとの意見もありました。この様な意見もありますので説明会の開催をお願いします。家庭により参加できる時間帯等が異なるので、できれば2回くらい開催して欲しいです。

高橋会長) ありがとうございます。佐藤委員の報告について、聞いておきたい

ことはありますか。

岡本委員) アンケートは項目建てが難しいと感じています。まとめるのも難しく、よくまとまっています。あえて、統合に賛成、反対の項目は載せなかったのでしょうか。

佐藤委員) 学校の先生や PTA 本部の方にも見てもらいました。反対となったら先に進まないのではとの意見もあったので、そうではなくて、3年で再編となったときに、素直にどんなことを考えているかを書いてもらいました。最初は載せたのですが、削除しました。

岡本委員) その項目を載せるかの検討は非常に大事なことです。そのことも審議して行っていければよいのでは感じました。

高橋会長) ありがとうございます。アンケートを取るときは、数字が独り歩きしないようにするとの話もありました。審議会に数字が出ることは、この審議会の審議を縛ってしまうかもしれないからです。今後ともこの点は配慮をしていただき進めていただくことが必要で、その様なことから対応していただいたことかと思えます。

鈴木好幸委員) 大変素晴らしいアンケートです。まだ読み切っていませんが、前向きでないながらも、仕方ないと思っている人が多いと受け止めました。説明会については、教育委員会はどうするのですか。

事務局) 時期をいつにするかは審議会の審議状況等によると考えます。説明会は必要と考えています。

事務局) 賛否を問うことは審議を拘束するとの話がありました。以前もお伝えしたとおり必要があれば説明会をするとの考えに変わりはありません。再編のことは審議会に諮問し、預けている立場ですので、審議会の審議状況など考慮すべき点、よりよい説明会にするためのご意見をいただき説明会の開催時期、内容、方法など考えていきたいと思っておりますが、よろしく願います。

鈴木好幸委員) 説明会結果を資料にして審議をしていきたい。

高橋会長) 教育委員会は、諮問したことまでしか説明できないと思います。教育委員会が審議会を越えてこの様にしますとかの発言をすると、審議会がいらなくなってしまう。

鈴木好幸委員) 意見が聞きたいです。

高橋会長) 意見を聞くことはできます。

小野寺委員) 竹沢小のこともアンケートにありました。なぜ東小川小だけで竹沢小はしないのか。これはよく分かります。竹沢小も同じ状況です。3年の期間で東小川小が統合できれば、竹沢小も同じにできるのではないかと。最初の東

小川小の再編は非常に大事な期間的なものが出てくると思います。

説明会は必要とのことですが、方向性が決まってからでないで後戻りになってしまいます。そうすると審議会で何の議論のしてきたのか分からなくなります。審議会で方向性を決めないと、前に進まないと思いました。

高橋会長) 審議会では、諮問いただいた短期計画について結論を出すことになります。

末藤委員) 計画の説明が必要です。委員は納得していますか。私が東小川小のことは賛成しています。路線バスもありますし、3年との期間も何とかするのはないかと思いました。しかし、3年、10年の計画の説明をすべきです。

高橋会長) 審議会で審議をしていき、必要があれば諮問の背景などの説明を求めていくことはできると思います。審議を進めていく中で、背景についてもご説明をいただく機会を設ける必要があると思います。

末藤委員) 竹沢小も複式学級になります。

高橋会長) 東小川小だけがなぜ3年かなどは、必要に応じ説明を求めていく流れがよいと思っています。

佐藤委員) アンケートでは、「諮問内容について説明を依頼できます」と書いてありますので、そのことを説明していただく説明会になると思います。

高橋会長) 事務局もそれでよろしいでしょうか。

事務局) 小野寺委員から説明会は方向性が出てからでないで後戻りになるのではとの意見がありました。このことについて、審議会としての意見はいかがでしょうか。

高橋会長) 審議の結論は、教育委員会が説明会をしないと出せないのではなく、審議会で決めていくことになります。諮問が適切であるか否かのあたりのことを審議して、方向付けを出していきます。委員の皆様にはご理解をいただき、審議を進めていただければと思います。教育委員会は「諮問内容について」説明することはできます。

末藤委員) 審議会で3年以内となれば3年以内で再編するのですか。

高橋会長) 審議会は答申をします。実施は、答申を受けて町が考えることです。

末藤委員) 審議会で審議するということですね。

事務局) こちらが説明会を行うことは、審議会としてはよろしいでしょうか。

小野寺委員) 町も審議会も方向性を出していないと、いくら説明会をしても意味がないと考えています。

事務局) 事務局とするとなぜこのような諮問になったかを説明したいと考えますがよろしいでしょうか。

高橋会長) 東小川小の PTA からの説明会の要望については、先ほどの範囲で説明してもらおうことでよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

事務局) 説明会は、東小川小の保護者を対象に行います。審議会では、細かい説明はせずに自由に審議していただいておりますが、説明会では竹沢小は短期にならないのかなどについても答えていきます。

高橋会長) よろしいでしょうか。佐藤委員の報告はこれで終わりにします。佐藤委員ありがとうございました。次に移ります。

瀬上副会長) ちょっといいですか。諮問については、事務局から理由の説明がありました。長期、短期の理由についても資料があります。それを理解して私たちは審議を進めているのではないかと。分からないことがあるならここで説明してもらってよいのではないのでしょうか。私が、竹沢小のことで理解しているのは、小学校を西中の場所に再編するからであったと捉えています。西中は、直ぐに檮台中に行きませんので。東小川小が3年なのは、小川小だからです。小川小はそこにありますので。この説明を受け、理解をして、審議を進めてきていると思っています。

高橋会長) ご意見としていただきました。審議会では計画にのっとり審議をしていくことが効率的だと思っています。

これから、分科会に移りますが、7つの観点がありますので、いただきました意見も含めて議論いただければと思います。今までと同じグループでよろしいでしょうか。グループワークにあたり全体的なことで皆さんからご意見等がありましたらお願いします。

今日1回では終わらないと思います。次回も継続になると思いますが8時20分にはこちらの会場に戻ってきてください。

(4)短期計画の再編案の課題及び課題の解決策について

(2つのグループにわかれて話し合いが行われる)

高橋会長) 短い時間になってしまいましたが、ありがとうございました。

(5)その他

高橋会長) 続いて次第3の(5)その他です。中間答申のことを考えると審議会の回数を増やす必要があると思います。事務局とも相談させていただきましたが、説明をお願いします。

事務局) 2回ほど増やす必要があると思っています。補正予算の手続きをしたいと思っています。議会の議決をいただかないと回数を増やすお約束はできません

んが、増やす方向で日程を考えたいと思っています。

高橋会長) 議会の関係もあるとのことですが、増やすとなると月1回程度の開催となります。今回は10月下旬に出来ればと思いますが、事務局はどうですか。

事務局) 10月下旬でご都合を確認させてください。

(日程調整)

高橋会長) それでは、次回の開催は10月28日(月)午後6時30分からに決定します。会場の設定は事務局にお願いします。

事務局) 次回の開催については追って通知いたします。

瀬上副会長) 分科会や現地を見たいとの意見もありました。樺台中や東小川小の通学路です。

事務局) 次回審議会前に行う必要がありますか。現地調査をしてから審議会を行うと効率的ですが。

(「その方が効率的ですが」、「皆様のご都合はどうでしょうか」との声あり)

高橋会長) お仕事をされている方もいらっしゃるので、このような日程は難しい印象です。私は、個人的に通学路を歩いています。まとまりましたら皆さんにご報告しようと思っています。大人が歩いて確認することも必要だと思います。日程を調整してではなく、参加できる方ということで、自主的な調査として、任意の参加で東小川については短期計画の答申が出る前に行いたいと思います。後日、会長提案として出したいと思います。日程は事務局とも相談させていただきます。通学路の調査は、往復だと2時間くらいかかります。

(委員承認)

高橋会長) では、議事はこれで終わりにして、議長を降ろさせていただきます。

5 事務連絡

事務局より以下の連絡をする。

- ・東小川小保護者のアンケート結果は、よく読んでいただきたいので配布すること。当該資料は、現時点では非公開資料であり、取扱に注意して欲しいこと。当該事項の審議が終了した後に回収する予定であるため、保管を含めて十分に注意をして欲しいこと。
- ・次回会議に必要な資料がある場合、事務局まで連絡をいただきたいこと。
- ・4月1日の諮問内容についての回覧は、東小川小の保護者に配布したこと。全校保護者に再度周知するため、配布すること。
- ・町ホームページで審議会や学校再編の取組を公開していること。
- ・学校教育課の作成資料もホームページなどで公開する場合があること。

6 閉会
瀬上副会長